

平成28年度 第2回 定例会 まとめ

部会	議題	質疑・意見など	今後の方向性
精神	<p>【各部会の連動の必要性】</p> <p>* 部会における各専門機関のみで話しあうだけではなく、一人の利用者に必要な横の連携をつなげていくためにも各部会で連動していく必要があるのでは？</p> <p>【障害支援区分の審査会の頻度】</p> <p>* 各市町村によって審査会の頻度が違い、タイミング良くサービスに繋がらないことで生活が破たんしてしまうことがある。</p> <p>【ヘルパー等支援に関わる人への研修】</p> <p>* 精神障がい障がい特性を理解してもらい取り組みをしたい。 * 教育機関(中学校)等で統合失調症やアルコール依存症についての普及啓発活動。</p> <p>【精神保健福祉法における地域援助事業者との連携について】</p> <p>* 医療保護入院者の退院について、退院支援委員会への協力お願い</p>	<p>* 就労支援部会として相談支援事業所と連携を図る中で、各相談支援事業所と事業所との連携、共通理解がまだ進んでいない状況あり。それぞれ意見を共通理解、就労・自立の可能性を広げていくためにも行政、各機関とも連携していきたい。</p> <p>* 両親または子供に障害がある家庭、また思春期の問題も増えている現状あり。今後は家族を含めた支援の場づくりも必要。</p> <p>* 子供だけでなく両親へも支援が必要なケースもある。利用者の自立を目標にするためにも、定例会で横の繋がりをつくるとともに部会を越えた意見交換。複合的な支援ができればと感じている。さまざま部会への参加をしていきたい。</p> <p>* どうしても本人のみの支援にあるため、家庭や地域の現状まで把握できていないこともある。行政とも連携を図りながら、自立に向けてシステムを作っていきたい。支援の限界を感じた時に広い視野で支援を行ってほしい。</p> <p>* 教育関係：両親が障がいのケースも増えてきており、幼稚園から小学校へあがる就学時の保護者への支援や対応の問題もあり。今後は行政、病院、教育委員会と連携をとり、横のつながりをもっと深めて行きたい。子どもが関わっているケースについては、教育委員会へ連絡してほしい。</p> <p>* 行政：母に障がいがあり子育てについての問題や相談も学校からあり。保健師へ繋いだこともあった。今後、家族ぐるみで支援が必要だと実感している。</p> <p>* 行政：養育等支援事業も開始。家族単位の支援について、どこが中心になるのか、これに関しても健康増進課が深くかかわることもあるので、関係を密にしていってほしい。</p> <p>* 行政：2か月に1回するまでのケースがない。更新するには3か月1回の開催頻度で良いが、新規申請については、3か月待ちとなるケースもあり、担当としても困っているところもある。今後、他の市町村担当者の意見も確認しながら検討していきたい。</p> <p>* 介護保険サービスと障がい福祉サービスについての確認事項などもあったことなど初めてだった。ホームページ閲覧しながら、介護保険の事業所においても障がいのサービスについて把握しておかないといけないと感じた。</p> <p>* 直接支援に関わるヘルパーにも薬や副作用について把握して欲しい。ヘルパー事業所への研修の話も進めて欲しい。特に精神・知的障がいについての理解が必要であると考え。 * 支援をしすぎてしまう。認知症について 精神障がい者についての研修について各事業所でも開催していかなければならないと感じた。</p> <p>* 行政、精神科病院⇒医療保護入院者の退院について、退院支援委員会開催時には本人の希望する地域援助事業所へ会議の出席、協力お願い。 * 別紙あり</p>	<p>家族単位での支援等、関わる各機関、各事業所、協議会の専門部会等、横の連携を図りたいという思いは一致しており、意識的に連絡会議を開催する等取り組む。又、協議会の専門部会においては、部会間の連携や合同開催等検討する。</p> <p>利用する人の不利益にならないような審査会開催や、介護保険等行政における横の連携を確認する。</p> <p>精神科への入院直後からの関わりが難しいとしても、地域の事業所へ理解を促すことを部会でも検討していく。</p>
相談支援		<p>* 生保担当：介護保険のケアプランはもうが、障がい福祉サービスのプランもぜひ担当ケースワーカーに欲しい。サービスの担当者会議も可能な限り参加したいので、声掛けをお願いしたい。</p>	<p>今後、相談支援部会で検討し、指定特定相談支援事業所と生活保護担当ケースワーカーとの連携をとる。</p>
子ども		<p>* 教育関係：教育上特別な支援が必要な方についてどのようにするのか等、どのような支援ができるのかについて協議。特別支援教育について先生の意識は高まってきている。</p>	
就労支援	<p>【各行政機関の農業部門への協働】</p> <p>* 各地に就労支援事業所が設置されてきているが、各事業所の力を生かすべく各行政の農業関係者に連携・協働をお願いしたい。 ⇒ 農業と福祉のコラボは国や県でも推進されている。協議会から協力提案の文書を出せないか？</p>	<p>* 鹿児島県では、共同受注センターを設置しているが、奄美では活用することが困難な現状有。工賃向上についての課題があり。農業を行っていないが、今後工賃向上できるようにしていきたいと思っており、就労支援部会から、農福連携として安定した受注、公的なJAなどとの連携が必要ということで、協議会としても連携が図れるようにしていただきたい。</p> <p>* 就労事業所での送迎について、提案あり。行政・バス会社と連携をとり、定額バスのシステムができないか？鹿児島市では、障がい者は無料バスもあり。</p> <p>* 就労関係⇒精神障がい者雇用トータルサポートの窓口を開設。(毎週金曜日：予約制)</p> <p>* 就労関係⇒一般就労に向けての実習、定着支援を行っている。そのような中で事業所開拓を行っている。開拓をして就職・実習の機会を設けるが、場所の問題。継続しないケースもあり。就労スキルが他界、意欲がある方、については就労B事業所や相談支援事業所からもケースの紹介をしてほしい。</p> <p>* 行政⇒送迎に関して、総合支援法については、自宅～事業所との送迎を想定している。病院への送迎はボランティアとして想定外のところ。定期受診が必要であると思うが、自分で受診できる方については、自分で行くように支援をしていくことを勧めていってほしい。</p> <p>* 行政⇒農福連携 障がい者に特化したのではなく生活困窮者についても、就労準備支援も行っていきたい。就労支援部会で生活困窮者も含めて 進捗状況を教えてほしい。</p>	<p>農福連携のための趣意書を作成し、関係機関へ送付する(11月中旬頃) ⇒ 今後は、どういう取り組みが可能なのか部会等でも引き続き検討を続ける。</p>
その他		<p>精神科病院へ通院する際に就労支援事業所が通院支援をしていることは、相談支援専門員として継続の病院受診に繋がるということでは有難いという気持ちと、本人の自立支援ということを考えれば今後は検討が必要。</p> <p>定例会の様子など、各部会からの情報を一般の方へも周知していくことで、障害への理解をしていただくと感じるので、今後もみんなと連携していきたい。</p> <p>宇検村で障害者支援連絡協議会が開催</p>	<p>協議会の取り組みや地域の課題を、一般の住民にも知ってもらうことも検討が必要。</p>